

# 2018年

## 八王子市民放射能測定室「ハカルワカル広場」

# 総会報告

### 総会議事録

日時： 2018. 2. 3(土) 10時から11時まで

場所： ハカルワカル広場

出席者数 22名(出席者氏名 省略)

### 【議事】

全体司会 村松智子

#### 1. 開会挨拶(西田)

開設以来丸6年経った。皆様のご支援のお陰で継続出来ている。測定活動を続けながら啓発運動にも取り組んできた。客観的データを基に各自が判断できることを大切にして、「福島原発事故を二度と繰り返さない」ためにこれからも長く活動を続けていきたい。

#### 2. 2018年度役員・事務局メンバー紹介(西田)・・・承認された

・役員:

- ・西田照子(代表・総務担当)
- ・相澤武子(会計担当)
- ・小林恵美(会計監査)

・事務局メンバー:

- ・西田照子(代表・総務担当)
- ・相澤武子(会計担当)
- ・二宮志郎(測定全般アドバイザー)
- ・鵜飼暁(IT担当)
- ・槌谷正勝(名簿担当)
- ・鈴木映子(イベント担当)
- ・佐々木晃介(総務・広報担当)
- ・石井暁子(会報担当)

・金子恵子(会計担当)(事務局外)

#### 3. 議長選出

推薦により、金山 邦子さんが選出された。

#### 4. 2017年度の活動報告(西田) 総会資料(1)を参照

5. 2017年度決算報告（相澤）

6. 2017年度監査報告（村松代読）

7. 質疑応答

~~\*（質問）繰越金の額が2017年の総会資料と違っている。~~

~~\*（解答）ご指摘の通りで訂正する。~~

（訂正）上記2行は過誤により削除

（議長）2017年度の活動報告，決算，監査が拍手で承認された。

8. 2018年度活動方針案（鈴木） 総会資料（2）を参照

9. 会計年度の見直し（維持会費の集金方法）についての提案（相澤）

ハカルワカル広場発足時より現在まで，会計年度は1月～12月末，会費は加入月より翌年の同月までの1年間分を集めることとしてきた。これを一般的な方式，会計年度を4月～翌年3月末とし，会費を4月に一斉集金，期限（会員資格）は3月末までに変更することを提案する。

2018年度は移行措置をとる（移行時の会費計算については所定の計算式に基づいて，会員の不利益にならないようにする）。2019年度から，新規会員の会費集金は4月から9月末の入会の場合は6000円，それ以降の入会については3000円とする。2019年度総会は6月に開催することになる。

10. 2018年予算案提案（相澤）

11. 質疑応答

（議長）2018年度活動方針，会計年度の見直し，予算が拍手で承認された。

12. 閉会挨拶（鈴木）

（文責 西田 眞）

以上，この議事録が正確であることを証します。 2018年2月3日

代表 西田照子 印（省略）

議長 金山邦子 印（省略）

～～総会終了後，意見交換会開催（11時から）（佐々木）～～

ハカルワカル広場の活動の活性化について話し合った。皆様の意見を付箋に書き模造紙に貼ってもらった。それをグループ分けしてまとめた。60程度のアイデアが出た。

（その他）今年は福島へのバスツアーを考えている。1泊2日。詳細は検討中

## 総会資料（１） 2017年度活動報告（2017.1.1～2017.12.31）

### 1) 測定活動

1. 検体318件を測定。その全測定データの公開（ホームページに即日公開）  
（参考：2012年度1280件，2013年度927件，2014年度446件，2015年度415件，2016年度324件）  
公開シート上，インターネット上で測定データへのコメント。単に機械が出す数値を出すにとどまらないレベルの（スペクトルを含む）データ公開。
2. 定点観測（公園，個人宅など，会員モニターによる）
3. 放射能微量洩れ監視プロジェクト  
セシウムが凝縮され易い雨どいの下にゼオライトを置き，モニターのご協力により，1，2ヶ月に1回測定し，放射能の微量洩れを監視するプロジェクトを2015年よりスタート，継続中。  
（モニターは2017.12.31現在21人）

### 2) 啓発活動

1. 第3回浜岡原発見学ツアーの実施  
2017年4月16日，参加者27名。中型バスを貸切り実施。原発PR館の見学，海側の砂丘から5号機を見た後，伊藤実，眞砂子夫妻をはじめとする現地で反対運動をされている方々と交流。現地ならではの苦労，工夫に満ちた反対運動のお話を聞いた。活断層が敷地を走る浜岡原発は危険に満ちていると改めて実感したツアーだった。
2. ハカルワカル映画会の実施
  - ・第15回ハカルワカル映画会：2017年3月4日「アトムとピース」を北野市民センターホールにて上映。  
新田義貴監督作品。「原爆」と「原発」は何が違うのかと被ばく3世の瑠衣子が問いかける。
  - ・第16回ハカルワカル映画会：2017年6月3日「シェーナウの想い」をハカルワカル広場にて上映。ドイツ南西部，黒い森の中にある小さなまちシェーナウ市の住民グループが，チェルノブイリ原発事故をきっかけに「自然エネルギー社会を子どもたちに」という想いから，ドイツ史上初の「市民の市民による市民のための」電力供給会社を誕生させるまでの軌跡を綴るドキュメンタリー。
  - ・第17回ハカルワカル映画会：2017年12月2日「チャルカ～未来を紡ぐ糸車～」をハカルワカル広場にて上映。島田恵監督作品。何十万年という単位で残る「核のゴミ」をどう処理していくのか。世界での対応を見るドキュメンタリー作品。
3. ハカルワカル広場5周年特別企画開催
  - ・おしどりマコ&ケンさん講演会：2017年10月22日クリエイトホールにて開催。  
おしどりマコ&ケンさんは東京電力福島第一原子力発電所事故（東日本大震災）後，政府，東電の発表やマスコミ報道に疑問を持ち，随時行われている東京電力の記者会見，様々な省庁，地方自治体の会見，議会，検討会，学会，シンポジウムを取材。また現地にも頻りに足を運び取材し，ニュースに出てこない話をユーモアも交えて講演してもらった。当日は満席で参加者は皆さん非常に好評だった。
4. 定例お茶会の実施（担当：二宮他）  
原則，毎月第一土曜日に開催し，今年度は5周年企画講演会，映画会と重なる時を除き，7回実施した。前月の測定データの復習（担当：二宮）と，テーマとレポーターを決め，テーマごとの学習を深めた。各定例お茶会のテーマは，
  - ・1月17日：「2016年一年間の振り返り」（レポーター：二宮）
  - ・4月1日：「キノコと放射能」（講師：長谷川明）
  - ・5月13日：「浜岡原発見学ツアー報告会」
  - ・7月1日：「関東の放射能ホットスポットに暮らす」（講師：柳澤典子）
  - ・9月2日：「自主避難の実状について」（お話：ましこりか）
  - ・10月7日：「おしどりマコ&ケンさんの徹底研究」（レポーター：西田）
  - ・11月4日：「原発事故後のケア～チェルノブイリと福島の比較～」（レポーター：鈴木，榎谷）

## 5. ハカルワカル未来チャンネル発信開始

できるだけ多くの方に放射能について理解を深めていただくため、YouTubeで「ハカルワカル未来チャンネル」の配信を始めました。これまで、配信されたのは次の動画です。

- ・「キノコと放射能」(28分)
- ・「キノコと放射能番外編」(11分)
- ・5月号(4月分測定データ解説)」(16分)
- ・5月号・番外編(高浜4号機再稼働)」(12分)
- ・6月号-1(5月分測定結果解説)」(10分)
- ・6月号-2(ゼオライト初期値解説)」(13分)
- ・6月号-3(ゼオライト測定データ解説)」(12分)
- ・6月号-4(プルトニウムの危険)」(17分)
- ・7月号-1(6月分測定結果解説)」(6分)
- ・7月号-2(ガンマ線スペクトル)」(19分)
- ・7月号-3(ガンマ線スペクトル・Q&A)」(14分)
- ・7月号-4(科学的特性マップ)」(9分)
- ・8月号-1(7月分測定結果解説)」(8分)
- ・9月号-1(8月分測定結果解説)」(5分)
- ・9月号-2(8月分ゼオライト測定結果解説)」(10分)
- ・10月号-1(9月分測定結果解説)」(5分)
- ・10月号-2(ドイツの小さな村の風力発電)」(13分)
- ・11月号-1(10月分測定結果解説)」(12分)

## 6. 出張講演, 説明会, 測定会の実施。

- ・館町団地出張説明: 2017年3月24日, 館町自治会館にて, ゼオライト測定結果, ソーラーッキングの紹介(担当: 佐々木)

## 3) 広報・宣伝活動

1. 会報の発行 年4回維持会員に向けて郵送。測定データの報告と解説。外部からの寄稿, 活動報告, 「あのととき」(2011年の事故当時の新聞記事), 維持会員の声掲載。〈石井, 北澤, 西田担当〉
2. ホームページ(二宮, 鶴飼担当), ボランティアBBS を通して活動を案内, 報告。新聞折り込み(映画会の宣伝), 市報, 情報紙への映画会の案内掲載など。
3. イベント(映画会, 見学ツアー)の実施。(鈴木, 槌谷担当)
4. フェイスブック, ツイッターに活動の広報(佐々木, 相澤担当)

## 4) 組織運営

1. 事務局体制による運営(月1回の事務局会議開催)
2. 会計による会計事務(支払い, 交通費支給, 維持会員更新の案内郵送など)(担当: 相澤, 金子)
3. 維持会員, ボランティア拡大活動  
(維持会員191名, ボランティア登録数30名, 実際にシフトに入っている人20名, 2017. 12. 31現在)
4. IT(ホームページ, 予約・シフトカレンダー)の維持・管理
5. 名簿管理, 整理など(担当: 槌谷)
6. 手づくりグッズ(マコロンなど), 八女茶販売, その他の寄付によるグッズの販売による資金作り

## 5) 個人活動, 他団体・グループへの支援及び交流

1. ふくはち(福島子ども支援八王子), 「まなび・つなぐ広場」の活動を支援, 協力, 福島からの自主避難の方の健康相談会(主催: ココカラハッピー)への協力
2. 浜岡(浜ネット), ちくりん舎, たらちねなどの他の団体, 測定室との交流, 協力, 支援。
3. 原発反対八王子行動(金八デモ)への協力(HPに情報掲載, 電話問い合わせに対応)。
4. 放射線量測定装置(Radilog Walker), 測定器(TC300, TC200)を貸し出し, 市民, 他団体に協力。

## 6) 行政への働きかけ

- ・2017年2月2日, 消費者庁, 農水省, 厚労省, 食品安全委員会の主催で行われた「食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質に対する取り組みと検査のあり方を考える～」(パネルディスカッション)に西田がパネラーとして参加。「福島原発事故から6年がたち, 食品中の放射性物質は低減してきているので, 検査を縮小したい」というのがこの主催者側の目的であったと思われるが, 放射能測定室の立場から, 「今後も(国や, 自治体の)食品検査は継続してほしい。検査があるから生産者も検査に合格しようとして努力し, 作物の安全性が保たれている面もある」と検査の継続を訴えた。

## 2018年度ハカルワカル広場（八王子市民放射能測定室）の活動方針

1. 子どもたちを内部被ばくから守るために、ボランティアによる測定活動を続け、市民生活に役立つことをめざす。
2. 測定の結果をホームページに全て公開し、市民とシェアする。（客観的事実を知らせる）
3. 測定室独自の研究、調査のための測定活動を行う。（魚などの食品の自主測定、公園・山地の土壌測定、微量放射能洩れ監視プロジェクトを協賛者の協力を得て実施）
4. 測定活動のみならず、市民が集う場としての機能を果たす。
5. 新しい層に働きかけるため、YouTubeによる「ハカルワカル未来チャンネル」発信を続ける。ツールを活かして人材、情報やアイデアを発掘しハカルワカル広場の活動を活性化する。
6. 原発、放射能の影響、再生エネルギーについての学習の場をめざす。（月1回のお茶会の開催、デンキエラベル勉強会、野外測定会の開催、映画会の開催など。他団体の見学、学習の場にもする）
7. 会報を年4回発行し、測定データ、放射能の知識などの広報活動を行う。
8. 放射能被害の元凶たる原発に反対する活動の拠点をめざす（金八デモ支援）。測定活動によって、原発被害を監視する機能も果たす。
9. 福島支援（「福島子ども支援・八王子」への協力、自主避難の方の健康相談会への協力など）を行う。
10. ほかの測定室や市民運動との連携をはかる。
11. 生産者との連携を図り、また、行政に対し、放射能、原発に関する問題点を指摘し、働きかける。
12. 維持会員、ボランティア、測定依頼者との交流を深める。

八王子市民放射能測定室（ハカルワカル広場）規約 2015/2/7改訂

第1条（名称）この会は「八王子市民放射能測定室」（以下「測定室」という）という。

第2条（所在地）本測定室は、八王子市八幡町5-1-1 八中ビル2Fにおく。

第3条（目的）市民（八王子市民に限らない）、とりわけ子どもたちを放射能の内部・外部被ばくから守るため、食品などの放射能測定を行い、市民と子どもたちの未来を守ることを目的とする。また、測定値は原則として公表し、その結果を市民と共有する。

第4条（事業内容）上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 食品などの放射能測定を行い、原則として公表する。
- ② 会報の発行・学習会の実施・情報の提供などを行う。
- ③ 必要に応じて行政や生産者などへの働きかけを行う。
- ④ その他目的を達するために必要と思われる事業を行う。

第5条（構成員）この会は、上記の目的に賛同する個人会員及び団体会員、および測定ボランティアによって構成される。

第6条（会費）会費の種別を会員・学生会員・団体会員とし、以下の額とする。

- ①会員 年1口6,000円
- ②学生会員 年1口3,000円
- ③団体会員 年1口10,000円

第7条（測定ボランティア）測定ボランティアは測定とその他運営に必要な業務を行う。また随時研修を受講し、正確な測定ができるようにする。

第8条（組織）上記の事業内容の遂行のために、次の組織を置く。

- ① [総会] 本測定室の運営にかかわる方針は、年一回開催する総会で決定され、運営委員会に委嘱される。総会の議決は総会出席時の構成員の過半数をもって決定する。
- ② [運営委員会] この会の運営は、会員および測定ボランティアによって構成される運営委員会の協議により進められる。日常的運営のために事務局を置く。

第9条（役員）運営委員会には次の役員を置く。

代表（3名まで） 会計（1名以上） 会計監査（1名）

第10条（規約の変更）必要な規約の変更は総会に諮って変更できる。

第11条（臨時総会）代表の要請により臨時総会を開催できる。

付則1 この規約は2012年1月1日より施行する。

付則2 本改定版は2015年度2月7日より施行する。